

令和3年4月臨時会 企画財政委員会の概要

日時 令和3年4月27日(火) 開会 午後 2時22分
閉会 午後 4時16分

場所 第1委員会室

出席委員 細田善則委員長
千葉達也副委員長
松澤正委員、白土幸仁委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、
杉田茂実委員、江原久美子委員、白根大輔委員、安藤友貴委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、中山貴洋政策・財務局長、
三須康男行政・デジタル改革局長、西村朗地域経営局長兼地域政策課長、
島村克己企画総務課長、都丸久財政課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第85号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第3号)	原案可決

【付託議案に対する質疑】

松澤委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のほか、本県が今後コロナ対策として活用できる財源をどの程度確保しているか。

財政課長

本県が独自のコロナ対策を講じるために活用できる主な財源として、国から地方創生臨時交付金の地方単独事業分の配分枠が前もって示されている。地方単独事業分の活用可能見込み額は約26億円となっている。また年度当初に地域整備事業会計から借り入れた100億円を使って積み立てた新型コロナウイルス感染症対策推進基金の現在の残高見込みは約12億円となっている。これらとは別に、財源調整のための基金の残高見込みが約93億円となっている。

白土委員

- 1 酒類提供禁止については、議案として採決を求められているわけではないという判断をしている。この酒類提供禁止の要請については、知事の責任で決定をしたということではよいか。
- 2 飲食店等に出向いて現地確認した上で、コロナ対策をしっかりと講じていけばステッカーを配布しており、県がお墨付きを与えているにもかかわらず、酒類の提供を禁止することは政策的に整合性が取れていないのではないかと。幹部会議の中でどのような議論がされて政策決定されたのか。
- 3 4月15日から4月21日までの市町村別感染疑い経路内訳を見ると、飲食店が感染経路だと疑われたのは、川越市ではたったの4名である。草加市6名、越谷市6名、蕨市1名、和光市は0名とデータ上はこうなっている。酒類提供禁止は、エビデンスに基づいていないのではないかと。政策決定の過程はどうなっているのか。
- 4 1年間コロナ対策をしてきたにもかかわらず、このような矛盾した政策決定をしている。これまでPDCAはどのように回していたのか。検証はしているのか。また、これからどのように検証していくのか。

財政課長

- 1 前回の委員会で部長が答弁したように、専門家会議の前に知事、副知事、関係部長で会議を開いて議論している。この会議の中では、日々の感染状況や、国・他県の動向等を情報共有して、意見交換を行っている。ここでの議論を踏まえ、感染症対策について専門家会議に諮問し、専門的な意見を伺った上で、対策本部会議で正式に方針を決定している。最終的な意思決定については、対策本部で決定するとされており、対策本部長は知事である。
- 2 4月23日に国が示した基本的対処方針では、まん延防止等重点措置区域において、新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第1項に基づいて、飲食店に対し酒類の提供を行わないよう要請することと明記されている。また、第三者認証による認証の普及を促すこととされており、これに基づいて認証も同時に行うこととしている。本県は基本的対処方針に基づいて酒類の提供の自粛を要請することとしたと認識してい

る。

- 3 国の分科会において、感染経路不明の割合が多いが、この多くは飲食店における感染によるものと推定されるという報告がされている。家庭や病院施設での感染が拡大しているのは、この結果によって感染が拡大されているとの見解が示されている。また、飲酒を伴う会食は、長時間になること、声が大きくなること等により感染リスクを高める状況に陥ってしまう懸念があると専門家から意見が出ている。飲酒を伴う会食は感染リスクを高めるケースとして国が示しており、都に緊急事態宣言が発令されたことにより埼玉県へ人が流れてくることで感染拡大が懸念され、感染リスクを低減するために酒類の提供自粛の要請を決定したと認識している。飲食店以外でも、家庭内ではマスクや手の消毒、職場ではテレワークやローテーション勤務の徹底などをしていただくようお願いするなど、総合的に感染拡大を防ぎたいという考えである。
- 4 現状分析や評価については、所管が保健医療部であるが、適宜、専門家会議で意見を伺っていると聞いている。国においても、基本的対処方針も随時新しい知見に基づいて更新がされている。庁内で検討するに当たっては、これらのデータ等を対策に反映していきたいと考えている。

白土委員

- 1 酒類の提供禁止は、新型インフルエンザ等対策特別措置法上、知事に唯一の決定権限がある。知事の責任において最終的に決定したということによいか。
- 2 酒類の提供禁止になったら店を閉めるという判断をする事業者は多いと考える。飛沫が飛散しないようにプレートを付けたり、食事以外はマスクをするよう指示をするというようなことは、基本的にそこで飲食ができるという前提でステッカーを交付していると考えますが、酒類の提供禁止は政策として整合性がないのではないかと。
- 3 感染経路の不明は飲食店での感染の可能性があると、家庭内での感染拡大は飲食店での感染の結果である可能性があるというような話をし始めたらデータそのものが信じられないということになる。政策自体の信ぴょう性が無くなるのではないかと。データ作成の中で、感染経路不明に関してはどれくらいの割合で飲食店なのかというような表示をするべきである。国の基準等あるかと思うが、最終決定の権限は知事にある以上、県内の状況を見て判断するべきである。他県の知事の判断と一緒にやってるようにしか見えない。自分たちのデータを基に自分たちで判断をするということをしていないと他県に引っ張られ続けることになり、独自に政策を打てないのではないかと。見解を伺う。
- 4 専門家会議で意見を聞き、対策本部会議で決定をしているとのことであるが、非常事態時の中、起点である幹部会議の中でPDCAサイクルをしっかりと回していけるかが非常に重要であると考えます。PDCAの回し方について、今までどうしていたのか、これからどのようにしていくのか。

財政課長

- 1 新型インフルエンザ等対策特別措置法第31条の6第1項に基づき、知事がまん延防止の措置が必要と認めるときは、知事が定める地域において事業を行うものに対し必要な措置を講じることができるということで、特措法の中で知事の権限が明記されている。また、基本的対処方針において特措法第31条の6第1項に基づき、飲食店に対する営業時間の短縮の要請、酒類の提供を行わないよう要請できると明記されている。
- 2 店に対して混乱を招くのではないかとということについては産業労働部にしっかり伝え

る。

- 3 本県独自の分析について、現状では飲食店での感染は低い割合となっているが、その基となる不明の部分の更なる分析がなされれば、効果的な対策が更に見えてくると思う。所管する保健医療部に伝えたい。
- 4 幹部会議では、日々のデータや国等の動向など最新の情報に基づいて議論しているが、データの分析を含め、本県独自の効果的な対策がこういった形でできるかという部分についてもしっかりと検討していく。所管部局にも伝えたい。

白土委員

主体的に県がどうするのかという判断をするためには、エビデンスが重要であり、これについては突き詰めてやっていくことが必要である。しっかりとエビデンスに基づき、独自に判断していくような幹部会議にさせていただきたいが考えを伺う。

企画財政部長

御指摘のデータに基づき政策判断していくことは私も同じ思いである。全庁で努めているところであるが、未知のウイルスであり、知見は蓄積されてきているものの変異株が出現し、全く違うウイルスと戦っているような状況である。委員の御指摘を踏まえ、それに近づけるように努力していく。また、幹部会議で独自の意思決定をすることとのことだが、我々はこれまでも行ってきている。例えば、東京都とは違うまん延防止等重点措置という形で対策を講じている。埼玉県を守る上で人流を抑制しないといけないという判断を基に政策決定したところであり、今後も県益を最優先に取り組んでいきたい。

中川委員

- 1 先ほどの知事の答弁のどこに、県内で働いている方の感覚や、県民の気持ちを加味した答弁があったのか。先ほどの答弁は国の直轄機関のような答弁でしかなく、県民の代理として答える観点になっていないと考えるがどうか。
- 2 今回の国庫補助金は、酒への規制を踏まえていないという認識だが、問題ないか。また、踏まえていないということであれば、今後いつ国に要望するのか。
- 3 次に国がまた今回のような酒類への規制について補助しないという場合、仮に産業労働部や保健医療部において、酒類への規制が引き続き必要だとなった際には、財政調整基金をはじめとした基金の投入を念頭に置いているのか。

企画財政部長

- 1 今回の知事の答弁を拝見する限り、なるべく正確に御答弁させていただきたいという思いで苦心しての答弁だと受け止めている。「思い」の部分がどれだけ表現できるかという、確かに今回の質疑については、いただいた疑念に対してお答えをするというつくりになっており、自分の心情を答弁する機会ではなかったと思う。そういった意味で中川委員の意に沿った答弁にはなっていないかもしれないが、質問に対しては誠実に答えているものと認識している。

財政課長

- 2 国に問い合せたところ、酒類の提供の部分で、例えば酒専門で営業している店舗が非常に大きく売上げが減少するような場合、大企業向けに用意している「売上高減少額方式」を採用してよいと伺っている。この「売上高減少額方式」であれば、上限200、

000円までが補助されることとなる。酒類の提供自粛を要請してもこれまでと金額が変わらないことについては、引き続きしっかりと要望していきたい。

- 3 本県としては、国の基本的対処方針に基づいて対応を検討していくことになるが、協力金という形で今後も支援を実施する場合には、財政調整基金などを取り崩して実施するというにならないよう、国において財源をしっかりと措置するよう全国知事会や九都県市首脳会議など機会あるごとに要望させていただいており、今後も求めていきたい。

中川委員

- 1 県民はこういった状況であるといった答弁さえしないのか。
- 2 引き続き要望していく、との答弁があったが、酒類の自粛についての要望はしていないと認識している。なぜ「引き続き」という答弁をするのか。

企画財政部長

- 1 先ほどの本会議の知事の答弁の中で、例えば「事業者のみならず、経済の状況、経営の状況等の御意見、御相談を承ることは重要なことである」ということをコメントさせていただいており、多くの意思表示をしたわけではないが、部分的には御指摘いただいた内容の答弁もさせていただいていると認識している。

財政課長

- 2 先ほど申し上げたのは、財源についての要望についてであり、酒類の提供自粛要請に係る単価の上乗せの要望のことではない。

田村委員

- 1 酒類の提供の禁止は昨日発表され、店舗は明日から対応しなければならない。執行部が私権を制限することに重みを感じていないと思う。東京都が実施したから追加しているだけではないか。私権を制限する場合は、必ず政策プロセスと政策の整合性が重要である。例えば、全県的に行った20時までの営業自粛要請で店舗は1日60,000円をもらっていたが、21時までになって40,000円となり、更にその前は22時までで40,000円であった。今回20時までで40,000円となり、なぜ以前は60,000円であったのに40,000円なのか。政策的整合性がない。国が決定することというが、協力金40,000円の単価は酒類提供の自粛要請前と変わらない。酒類の提供制限という上乗せをするのであれば、国に協力金の単価を上乗せしてくれと要望しなくてはならない。また、県で一番整合性がないのが、店舗において感染防止対策の取組を見回りチェックして認証を与えつつも酒類提供は禁止することである。これは逆であり、チェックして認証を受けたところはお酒を出してよいとするのが整合性のある政策ではないか。政策に整合性がないこと、また、国が決めることとしているが財源などに関し国へ要望していないことについてどう考えるか。
- 2 国が政策的整合性を取らないのであれば、県が基金を活用して整合性を取っていく必要がある。なぜその発想にならないのか。酒類制限をすれば、焼鳥屋や焼肉屋のような飲食店では、行く人がいなくなるから休業する。これは実質的に休業要請である。現場の人の気持ちが変わらないで、国が対処方針を決めたからそれに対応しているだけで、県の政策プロセス、意思決定が分からない。何をしたいのかわからない。感染者数が何人になったら終わるのか。

企画財政部長

- 1 基本的に、機会あるごとに国へ要望をさせていただいている。基本的対処方針は4月23日に示され、県として、まずは方針に基づき実行する責務があるため、それらを行いつつ、財源確保や整合性を取るよう国へ要望していく。
- 2 ステージ2まで下がるべきではないかというのが専門家の意見である。感染症対策のセオリーでは、一時的に比較的強い負荷を掛けて抑えるものと聞いている。しかし、日本の政策を見ると必ずしもそうになっていないというのが御指摘のとおりである。与えられた条件の中で、感染を抑えていきながら経済を回していくことが我々の務めであると考えている。

田村委員

政策的整合性がない、私権の制限が行き過ぎていることを強く言いたい。その辺りを考えながら幹部会議でも議論してPDCAを回し、改善につなげてほしい。(要望)

中川委員

4月1日から4月15日までで県内自殺者は2割増えている。子供の自殺も増えている。県民に希望がない。知事答弁の中のどこに労働者の視点が入っていたのか。明日から要請が始まるものであるから、更に自殺が増えたらどうするのか、歳入確保はどうするのか、要望を早くするべきではないのか。そこで、歳入の要望策についてどのように考えるのか聞きたい。

企画財政部長

答弁では、雇用調整助成金に関するくだりの部分において、企業から通告を受けた労働者あるいはそれ以外の一般の窓口もこれまで用意している旨を述べており、労働者についても言及はしている。質問の主たる内容ではなかったものであったため、分量的には少なかったかもしれない。要望についてだが、時期に応じて機動的に要望していくべきと考える。委員の御指摘も踏まえ、早急に対応したい。

中川委員

県民の命が懸かっているので、事実に基づかない「引き続き」という答弁は避けていただきたい。(要望)